

## 第Ⅲ章 防疫対応マニュアル

### 第4 動員者（防疫作業従事者）の 一日の動き

# 動員者（防疫作業従事者）の1日の動き

## I 集合場所

- 1 健康調査（受付、体温・血圧測定、問診、診察）
- 2 班分け
- 3 手荷物預け
- 4 防護服等の着衣
- 5 作業内容説明

（バス移動）

## II テント基地

- 6 班ごとの作業の確認
- 7 マスク、ゴーグル等の防護具装着

（農場へ入場）

## III 農場内

- 8 防疫作業（4時間）  
作業 60分→休憩 10分→作業 50分→休憩→10分→作業 50分→休憩 10分  
→作業 50分  
※作業時間は作業環境等により柔軟に対応  
※作業途中の休憩は、農場内での休憩とし、水分補給およびトイレ休憩が  
必要な場合のみ脱衣  
※サポート班は、現地対策本部要員の指示に基づき、作業および休憩を実施

（農場から退場）

## IV テント基地

- 9 全身消毒、靴底の消毒
- 10 脱衣
- 11 手洗い・うがい

（バス移動）

## V 集合場所

- 12 健康調査（問診、体温測定、タミフル処方等）
- 13 手荷物受領
- 14 解散

## (1) 作業前の措置

### ①集合場所に集合

防疫作業従事者は、あらかじめ指示のあった時間および場所に集合する。動きやすい服装を着用し、着替え、タオル等を持参する。

### ②健康調査

現地保健班の指示により、「防疫作業従事者等の健康調査対応マニュアル」に基づき健康調査を受診する。

### ③班分け

従事する防疫作業の班が決定され、防疫作業従事者1名ごとに班名を記入した札等が配布される。

### ④手荷物預け

健康調査の結果、作業従事可能と判断された防疫作業従事者は、防疫作業の班により、各自衣服を調整した後、全ての手荷物（着用マスク、貴重品、スマートフォン、腕時計等を含む）を預ける。

### ⑤防護服等の着衣

簡易マスク、防護服およびヘアキャップを受け取り、各自で防護服2枚に作業クール、班および氏名を記入する。現地保健班の指導により、「防護具着脱手順」（別冊1）に基づき着衣する。

### ⑥作業内容説明

家畜防疫員から、作業内容の説明を受ける。また、各作業班の中から班長が任命される。各班長は家畜防疫員等から班員への指示の伝達補助や班員からの連絡中継役を担う。なお、実際の現地での状況等についてはテント基地において家畜防疫員から説明を受ける。

### ⑦農場への移動

集合場所から農場に隣接するテント基地まではバス等で移動する。集合場所係員の指示に従ってバスに乗車し、班長は班員の乗車確認を行う。

### ⑧テント基地到着後

- ア 班長は班分けの結果が記載された防疫作業従事者名簿を家畜防疫員に渡す。
- イ 家畜防疫員から現場の状況説明を受け、作業内容の最終確認を行う。
- ウ サポート班員は必要に応じて防護具を装着し、テント基地内で配置につく。サポート班以外の班員は防護具を装着し、農場内へ移動する。
- エ 班ごとに農場内の作業場所に集合し、家畜防疫員の指示により作業を開始する。

## 【班の構成（人数は動員人員の目安（P36表1参照））】

防疫作業従事者が振り分けられる班は、集合場所で決定され、従事者本人に伝達される。

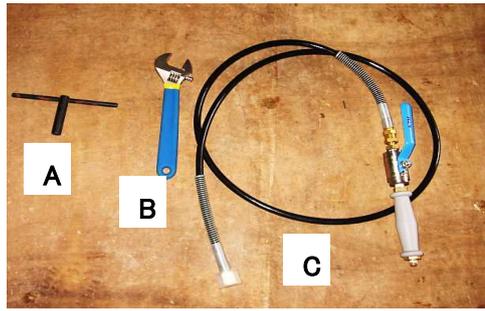
各班の作業および係分けについては農場において家畜防疫員から指示を受ける。また、各班から班長が1名任命される。班長は家畜防疫員等から班員への指示の伝達補助や班員からの連絡中継役を担う。

- **殺処分班**：殺処分班は下記の係をもって構成し、1農場の殺処分を1～3班体制で行う。
  - ① **捕鳥係**：ケージ等から家きんを捕まえ、ペールに投入する。  
平飼いの場合は、コンパネで家きんを追い込む作業が加わる。
  - ② **運搬係**：台車にペールを乗せて、家きんを運搬する。
  - ③ **殺処分係**：指定の場所で炭酸ガスの注入を行う。
  - ④ **袋（箱）詰係**：炭酸ガス注入後のペールから家きんを取り出し、袋（箱）に詰め込む作業を行う。
  - ⑤ **搬出係（フレコン係）**：家きんを最終処分地へ搬出する。
  - ⑥ **記録係**：殺処分羽数を記録する。
  
- **汚染物品回収・消毒班**：飼料、卵、排せつ物・堆肥、敷料等の汚染物品の回収作業と農場での消毒作業を行う。
  
- **サポート班**：運搬車両、従事者等の消毒業務、踏み込み消毒槽の消毒液の交換、防護具着脱手伝い、その他テント基地内での作業補助等を行う。
  - ① **着衣テント係**：防疫作業従事者等の防護具の着衣補助。テント基地内での作業補助。
  - ② **脱衣テント係**：防疫作業従事者等の消毒、防護具の脱衣補助、踏み込み消毒槽等の消毒液の補充および交換。運搬車両等の消毒。テント基地内での作業補助。
  
- **焼却地・埋却地班**：焼埋却場所での作業を行う。

（注）殺処分作業が終了すれば、汚染物品回収作業および農場清掃・消毒作業に順次移行していく。また、作業状況によっては別の班・係を充てる場合もある。



ガスボンベと台車



A : 開閉ハンドル B : モンキーレンチ  
C : 注入用ホース



ペールと台車

(写真) 殺処分使用する資材

### 【責任者等の識別方法】

集合場所、発生農場周辺に配置される県または現地対策本部運営要員、家畜防疫連絡調整員および防疫作業従事者の班長は、カラーベストの着用または、腕にカラーテープを巻くことにより識別する。

カラーベスト：指定の色のベストを着用し、ベストの前後に「所属・役割」「氏名」を記入した名札を挿入する。

カラーテープ：指定の色のテープを内側および外側防護服の両腕に1本ずつ巻きつける。

責任者等		カラーベストの色	カラーテープの色
家畜防疫員	統括責任者 農場内責任者	赤	赤
	上記以外		—
家畜防疫連絡調整員		青	—
現地対策本部要員	集合場所統括責任者	緑	—
	集合場所係 テント基地係 (現地応援隊員含む)		
	焼埋却係		
	保健所職員	黄	—
防疫作業従事者	班長	—	緑

## (2) 防疫作業

※作業中のケガや体に異常を感じた場合、速やかに**家畜防疫員**または**班長**に申し出て、救護テント（または休憩テント）で応急処置を受けること。

家畜防疫員、現地対策本部要員は救急の場合には、救急時の対応マニュアルに基づき対応する。

### ① 殺処分班

#### ア 捕鳥係

##### <ケージ飼い>

生存家きんをケージから捕り出し、台車に乗せたペール（90リットル）に入れる。

3段以上の多段式ケージ構造の場合、ケージに上って家きんを捕り出し、捕鳥補助者が家きんを受け取りペールに入れる。ケージに上がる者は、落下等の事故に十分留意する。

##### <平飼い>

生存家きんをコンパネで囲って追い込んだ後、家きんを捕まえ、台車に乗せたペール（90リットル）に入れる。

※死亡家きんについては、生存家きんの捕鳥完了後、別途収集する。

#### イ 運搬係

ア 家きんを数えながらペールに10羽受け取る（肉用鶏の場合は5羽、育雛および幼雛の場合は20羽）。

イ 指定数の家きんを受け取ったら、家きんの入ったペールを炭酸ガス注入場所まで運ぶ。

ウ 炭酸ガス注入済みのペールを、袋（箱）詰係の作業場所まで運搬する。

エ 空のペールを受け取り、再度、捕鳥場所へ戻る。

#### ウ 殺処分係（炭酸ガス注入）

ペールの蓋のロックが確実にしまっていることを確認し、1名が蓋を押さえたうえで、もう1名がペールの蓋に空いている穴（予めペールの蓋に2箇所穴が空いてある）から炭酸ガス注入ホースの先端を挿入し、炭酸ガスを約5秒間注入する。

##### ※炭酸ガスボンベ交換のタイミング

- ・ ボンベをスパナーでたたいた時に音が響く。
- ・ ボンベの下1/3のところに霜が発生する。

##### 【注意事項】

- ・ 炭酸ガスは不燃性で空気より重く、吸入すると意識不明、昏睡などを引き起こすことから、作業中は十分な換気を行うこと。
- ・ 炭酸ガスボンベは未開封で約80kgの重量がある。ガスボンベを運搬する際

はボンベ台車に鎖で固定されていることを確認してから運搬すること。

- ・バルブ、ノズルレバーの開閉はゆっくりと行うこと。
- ・作業を行う際は不安定な場所を避け、ボンベ台車に鎖で固定されていることを確認し、転倒を防止すること。

#### エ 袋（箱）詰係

##### 焼却処分の場合

- (ア) 運搬係が運搬してきたペール（炭酸ガス注入後2分以上経過していること）からブルーシート上に家きんを取り出す。
- (イ) 感染性廃棄物容器内に処分家きんを10羽（肉用鶏の場合は5羽、幼雛および育雛の場合は20羽）入れ、専用蓋で密閉する。

##### 埋却処分の場合

- (ア) 運搬係が運搬してきたペール（炭酸ガス注入後2分以上経過していること）にビニール袋を被せ、ペールを引っくり返して家きんを取り出す。
- (イ) 取り出したビニール袋の口を結束バンドで閉じる。

#### オ 搬出（フレコン）係

##### 焼却処分の場合

- (ア) 感染性廃棄物容器の外部を消毒した後、パレット上に並べる。
- (イ) 全体を消毒した後、荷崩れしないように、ストレッチフィルムでラッピングする。
- (ウ) 運搬車両にフォークリフト等で乗せ、焼却地まで運搬する準備を整える。

##### 埋却処分の場合

- (ア) フレコンバッグに家きんの入った袋を20袋ずつ投入する。
- (イ) 家畜防疫員の指示に従い、消毒、ブルーシートによる被覆等の埋却場所までの運搬準備を整える。

#### カ 記録係

**焼却処分の場合**：感染性廃棄物容器にカラースプレーで番号をマーキングし、感染性廃棄物容器の数を記録する。（別記様式43）

**埋却処分の場合**：フレコンバックの表面にカラースプレーで番号をマーキングし、フレコンバッグの数を記録する。（別記様式43）

<参考資料>

## ガスボンベ使用時の注意事項



注入ホースのノズルレバーがノズルに対して直角であれば、ボンベを開栓してもガスは出ない。ボンベ開栓時にはノズルレバーがノズルに対して直角な事を必ず確認する。

I：ボンベ開閉栓、II：ノズルレバー



ボンベ開栓後はノズルレバーを倒すと勢いよくガスが噴出される。

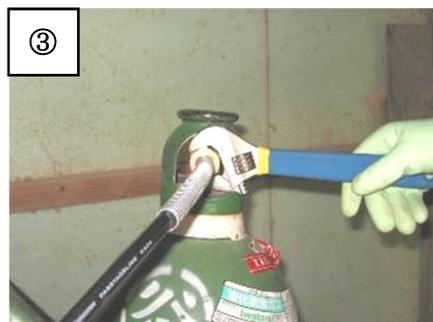
## ガスボンベの交換方法



① 開閉ハンドルでボンベの開栓を閉める。



② ノズルレバーをたおして、ノズル内に残ったガスを放出する。

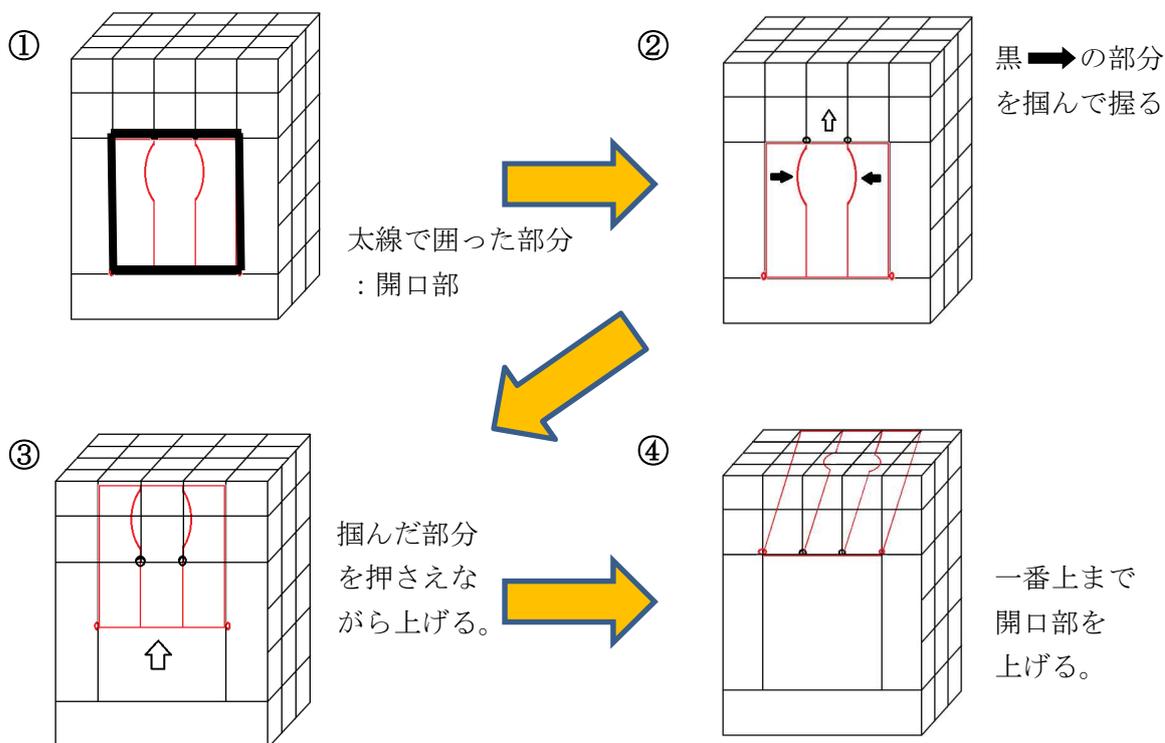


③ モンキーレンチで注入ホースとボンベを取り付けているネジを緩める。

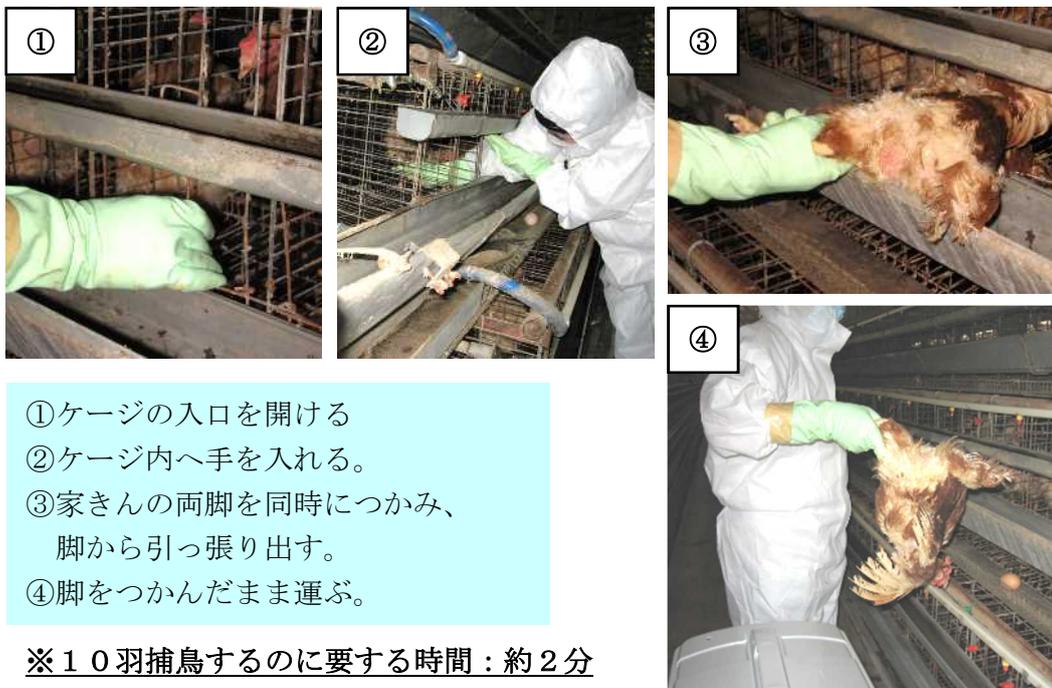


④ 新しいボンベに注入ホースを取り付ける。

## ケージの開け方（例）



## 捕鳥のしかた



## 2 段ケージでの捕鳥方法

捕鳥 1 箇所につき、捕鳥係 2 名



**捕鳥係**

通路の左右に分かれて捕鳥し、家きんを直接ペールに入れる。

**運搬係**

大きい声で家きんを 10 羽カウントする。

ペール内の家きんが逃げないように管理する。



※捕鳥係が直接ペールに家きんを入れる。

注：防護具については別冊  
「防護具着脱手順」参照

## ヒナ段 3 段ケージ以上での捕鳥方法

捕鳥 1 箇所につき、捕鳥係 3 名（うち捕鳥補助 1 名）



上段のケージから捕鳥する場合、捕鳥係はケージにある足場に足をかけて取り出す。捕鳥補助者が家きんを受け取りペールに入れる。

## 殺処分方法



※運搬係が運搬してきたペール



- ① ペールのフタには2箇所穴が開いている。
- ② 1つの穴に注入ホースの先を入れ、**5秒間**ガスを注入する。  
※勢いよくガスが出るため、ペールの蓋のロックがしっかり閉まっていることを確認し、1名が蓋を押さえたうえでガスを注入する。

## 袋詰方法



ガスを注入してから**2分間経過**したペール。



ペールにゴミ袋を被せる。



協力してペールをひっくり返して、中の家きんを袋へ移す。



結束バンドでゴミ袋の口を閉める。

## ② 汚染物品回収・消毒班

### ア 家きん卵（種卵含む）の回収

- (ア) 運搬および最終処分の方法等により回収方法を決定する。原則として最終処分が焼却処分の場合は感染性廃棄物容器に回収して焼却地へ搬出する。埋却処分の場合はビニール袋に入れ、フレコンバッグにまとめて搬出する。
- (イ) 自動集卵する家きん舎の場合は、集卵ベルトを動かして家きん舎内家きん卵をG P内へ移動させ回収する。

### イ 飼料の回収

- (ア) 飼料タンク内の飼料は、フレコンバッグに回収し、内容物を証拠写真として撮影する。タンクからパイプラインで家きん舎に給餌する等、タンク下部から飼料が回収できない場合、家きん舎内残飼とともに家きん舎内で回収するか、排せつ物等と合わせて下記ウにより回収する。
- (イ) 紙袋飼料はフレコンバッグに回収する。

### ウ 排せつ物等（排せつ物・敷料・堆肥）の回収

- (ア) 排せつ物等の処理作業は、原則として、家きん舎内で行う。ただし、作業面積等の問題により屋外で行う場合は、病原体や粉じんの飛散を防止するための措置を講じたうえ、作業を行う。堆肥のうち証拠写真が撮影されていないものは、回収時に証拠写真を撮影する。
- (イ) 作業手順

農場のショベルローダー、ウイングローダーにて排せつ物等を集め、フレコンバッグに詰め込む。回収しきれなかった排せつ物等はスコップ等で回収する。

ローダーがない場合、人力で排せつ物等をビニール袋に回収、一輪車等で運搬のうえフレコンバックへ投入する。

※フレコンバッグへの排せつ物等の投入量は、容量の8割程度とする。

フレコンバッグへの排せつ物等の投入終了後、口をしっかり締め、トラックに積み込む。

トラックへの積み込み終了後、ビニールシートで全体を覆い、最終処分場所まで搬出する準備を整える。

### エ その他の汚染物品の回収

その他畜産資材等の汚染物品は、家畜防疫員の指示に従い回収する。

### オ 作業記録

記録係は、フレコンバックまたは感染性廃棄物容器にカラスプレー等で番号をマーキングするとともに、数量など汚染物品の回収状況を記録する。

(別記様式4 4)

## カ 汚染物品の搬出準備

殺処分班搬出係（P 1 1 7 参照）と同様に搬出の準備を行う。

※状況に応じて汚染物品は農場において発酵処理を行う場合もある（P 参 2 2 参考資料 8 「死体等の焼埋却等」参照）。その場合は現地の家畜防疫員の指示に従う。



トラックへの積み込み



トラック積み込み後の全体消毒

殺処分および焼埋却作業終了後は、農場の消毒作業を行う（P 参 9 参考資料 3 「発生農場の消毒」参照）。

- ア ケージや天井等は逆性石けん等で洗浄・消毒する。さらに、床面は消石灰の散布または石灰乳の塗布により消毒する。配電盤など直接消毒液を噴霧できない箇所は、消毒液を浸した紙タオル等でふき取る。
- イ 農場敷地は、消石灰の散布により消毒する。
- ウ 使用した防疫資材や家きん運搬用ケージなどの飼養管理器具を逆性石けん等で洗浄・消毒する。
- エ 使用した重機等は、逆性石けん等で洗浄・消毒する。座席やハンドル、ペダルなどはアルコール等で消毒を行う。

### ③ サポート班

サポート班とその他防疫作業従事者は異なる時間に休憩を行うものとする。

#### ア 運搬車両等の消毒作業

汚染物品や防疫資材の運搬車両等が農場に出入りする際に、動力噴霧機で車両等を消毒する。適時、消毒液を補充する。

#### イ 防疫作業従事者の消毒等のサポート作業

農場入退場時における防疫作業従事者へのサポートを行う。

- (ア) 農場入場時の防護具着脱補助、確認、テーピング
- (イ) 農場退場時の防疫作業従事者への全身消毒

- (ウ) 農場退場時の防疫作業従事者の手指等へのアルコールの細霧による消毒の補助および脱衣補助
- (エ) 踏み込み消毒槽の消毒液の適宜交換
- (オ) うがい液の調製

ウ その他テント基地内での作業補助

- (ア) 殺処分作業等で使用する防疫資材の配置等の準備補助
- (イ) テント基地での作業補助

エ 防疫作業従事者の入れ替わり時等のサポート作業

- (ア) 第2クール到着時および第1クール退場時のサポート

入場する第2クールに対するサポート作業は、第1クールのサポート班（着衣テント係）が行う。退場する第1クールに対するサポート作業は第1クールのサポート班（脱衣テント係）が行う。

到着した第2クールサポート班は、各テントで第1クールのサポート班の対応を見学し、作業内容を把握する（引き継ぎを兼ねる）。第1クールのサポート班は、それぞれのサポート作業が終わった後、バスに乗車する。

- (イ) 第3クール以降のサポート

前クールのサポート班は次クール入場と当該クール退場をサポートする。以降、同様に行う。



防疫作業従事者の全身消毒



踏み込み消毒槽による長靴の消毒

④ 焼却地・埋却地班

最終処分地での焼却または埋却作業を行う。

**焼却処分の場合**

- ア 焼却施設等に搬入された感染性廃棄物容器を焼却炉等指定の場所まで運搬する。
- イ 感染性廃棄物容器を焼却炉等の投入口へ投入する（投入する場所・量・間隔は焼却施設等により異なる）。
- ウ 焼却施設等の搬入口から投入場所までの消毒を行う。

### 埋却処分の場合

- ア 掘削された埋却溝へ消石灰を散布する。
- イ (必要に応じて) ブルーシートを敷設する。
- ウ 埋却場所に搬入されたフレコンバッグを投入する。
- エ 投入後のフレコンバッグ上へ消石灰を散布する。
- オ 埋却溝の埋め戻しを行う。
- カ 埋め戻した上に消石灰を散布する。



焼却施設での作業



埋却地での作業

【出典:農林水産省 HPAI に関する防疫作業マニュアル】

## (3) 作業後の措置

### ① 農場からの退場

- ア 退場時は長靴、手袋、防護服の上から消毒液の噴霧による消毒を受ける。また、踏み込み消毒槽で長靴の裏を消毒する。
- イ グレーゾーンで現地保健班の指示およびサポート班の補助により防護服等の脱衣を行う。
- ウ 内側防護服1枚を身に着け、スリッパを履く(別冊1「防護具着脱手順」参照)。
- エ 清浄ゾーンで手洗い、うがいを行う。

### ② 集合場所への移動

- ア バスの乗車前に内側防護服を脱衣して破棄し、ブーツカバーを装着する。
- イ バスに乗車し、集合場所に移動する。

### ③ 健康調査

集合場所において、現地保健班の指示により、「防疫作業従事者等の健康調査対応マニュアル」に基づく健康調査を受診する。

#### ④ 解散

ア 解散後は速やかに帰宅し、入浴および洗髪を行うとともに、着用していた衣服は洗濯する。

イ 防疫作業従事後10日間の健康観察期間中は、「防疫作業従事者等の健康調査対応マニュアル」に基づき対応する。

#### ⑤ その他

高病原性鳥インフルエンザ等のまん延防止の観点から、防疫作業従事者は、原則として、防疫作業従事後7日間は、発生農場以外の鳥類に接触しないこと。ただし、発生農場での防疫作業従事後の消毒・脱衣等に問題がなければ7日間を3日間までに短縮することができる。短縮を希望する場合は、事前に県対策本部にその旨を報告し、指示を受ける。